

第19回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

■開催日時：2015年（平成27年）10月16日（月）13：30～

■開催場所：川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	東京農業大学 名誉教授
副委員長	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	齋藤 光正	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表
委員	佐藤 信雄	味の素株式会社
委員	小野 貴之	富士通株式会社
委員	加藤 純一	市民公募
委員	北島 富美子	市民公募
委員	新井 紀元	市民公募
委員	藤井 政人	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所所長

■議事録

1. 開会

2. 部長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 議事

- (1) 川崎市新多摩川プラン（案）について
- (2) その他

5. 閉会

以下、事務局による資料確認、説明

川崎市新多摩川プラン（案）について

【進士委員長】 事前に拝見して、全体としては大分よくなって、若干議論がまだはっきりしていなかったところがあったような気がしましたが、報告書、プランとしては全体としてよくまとまったと思っております、今日は最後にチェックしていただいて、まだ気になるところがあるかどうかご発言いただいて、今日でこれは一応まとめにしたい、そういうことでございますので、どうぞよろしく。

【山道副委員長】 今の皆さんの意見の回答が出てきたんですけれども、ちょっと僕も言いたいことがあるので。

【進士委員長】 どうぞ。

【山道副委員長】 皆さんからご質問が出たやつに回答があったんですね。

【進士委員長】 回答というか、できるかどうかですね。

【山道副委員長】 僕がこの間言ったのは、5つの基本目標がありますけど、ここで、ちょっとニュアンスが違うかなと言ったんですね。つまり、みんなの暮らしに寄り添う多摩川というあたりがちょっと気になったのは、やっぱり市民が主体なのかなと、それに多摩川が合わせていくというようなニュアンスにとりかねないので、そうじゃなくして、やっぱり多摩川というものがいい川であって、あるいはいい川づくりをして、その後にそのいい川のいいところを市民生活の中に取り込んでいくと、こういうことなのかなと僕は思ったものですから、このみんなというのと多摩川が逆じゃないかと思ったんですね。それでこの間は申し上げたつもりです。検討した結果、現状のままでいくということですね。

そこら辺は僕のニュアンスを理解していただければいいんですけれども、客観的に見ると、みんなの暮らし、いろんな人たちの要望に多摩川を変えていこうみたいなニュアンスがあるので、これはちょっと危ないかなというようなことですね。趣旨を理解していただければ結構です。文言としては、基本目標の非常に大きなところなので、ちょっと気になったということです。

【進士委員長】 逆にすればいい。多摩川に寄り添う暮らし。

【山道副委員長】 寄り添うのを。

【進士委員長】 市民の暮らし。暮らしというか、要するに川と共生するということだから、ほんとうはどっちが強いというんじゃないけど、大河川の多摩川を市内の小河川み

たいに人工的に改造して都市施設の一部のようなものにするというのは、これはやっぱり反対もあるよね。ああいう大河川。大自然と中自然と小自然があって、だから、小さな自然なら親水公園化するという発想はあるけど、こういうものは大自然性を大事にしなきゃいけないという話だから、今の彼の指摘は非常に重要なポイントで、ひっくり返せば。単純にひっくり返すよりも、ちょっと言葉を使って。

【山道副委員長】 問題があるんですか、ひっくり返すと。

【事務局】 山道先生のがよろしいかと思います。

【山道副委員長】 いやいや、えらい面倒くさいことでなければ、そうしたほうが何か読みやすい、理解しやすいかなということです。

【進士委員長】 はい。ほか、いかがですか。まず山道さんの指摘はその1カ所。

【進士委員長】 では、ほかの委員で、それぞれご指摘いただいたことに対するお答えがあったようですから、それについてはどうですか。

【寺尾委員】 私は対応いただいたので。

【進士委員長】 はい。異議はありませんか、皆さん。僕は聞いていないから。齋藤さん、大丈夫？

【齋藤委員】 はい。

【進士委員長】 小野さん、いいですか。

【小野委員】 はい、結構です。

【進士委員長】 じゃあ、修正して、それぞれの皆さんのご意見は入ったと。今言ったところだけ直す。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 それ以前、以後というかな、全体をちょっとご覧いただいて、当初からちょっと整理したように、最初の第1次プランと新プランということにしたので、少しは新多摩川プランとしてのアイデンティティーがないとね。どこが変わったんですかと言われるら、何と答えるの。

【事務局】 基本目標で防災の視点を入れたのと、あと連携ですね。自治体連携というのをV番に入れ、「つながりを深めて魅力的な流域へ」ということで、大きい部分では基本目標のIIとVを考え方を大きく変えている。今回、鬼怒川の話もあって、比較的ちょっとタイムリーなのかなというのもあるんですけども、防災の話をII番に書いています。

そして、つくりとしましては、重点プロジェクトとして進める内容を今回整理させてい

ただ、今までしっかり進めている環境学習や市民連携以外の話として重点のプロジェクトを立ち上げたというところが新しい話だと。

【進士委員長】 多分言い方としては、第1次プランはかなり総合的なプランで、各方面に多面的に配慮してつくったプランなので、やったほうの設置者、自画自賛だけだね。だから、それはまずいプランじゃなかった。しかも、かなり進行管理をやってきたので、各段階でちゃんとステップアップしてきました。よって、結論の言い方としては、新プランはこれまでやってきて十分実績を上げてきたものはよりさらに前進させるとか継続すると、これは新しいことじゃないように聞こえるでしょうけど、結構大事な前置きなんです。旧プランを否定して新プランがある、よく行政にはそういうプランもあるんだけど、そうじゃなくて、これまでやってきた実績はそれなりのものだよ。実際に水辺の楽校でも何でもそれぞれ活発で定着してきて、受講者も増えている。子供たちも大分。だけど、それはまだ数の上では全ての子供には行き渡っていないので、全ての地域に行き渡っていないので、そこを充実していきますと。だから、新プランにはしたんだけど、全く変わったプランに、別のフェーズに変わったんじゃないかと、成功してきたもの、実績のあるものはそのまま継続すると、それを大前提に置いているというのは言っておいたほうがいいね。

その上にさらに、今の時代要請というか、最近の温暖化の影響かどうかかわからないけど、さまざまな災害の問題なんかがあるので防災を少し強くしたとか、それから、流域全体で考えるので、広域自治体で、広域圏で対応するという形に、これは大きくステップアップしたんだね。というような話にしたほうが、そういう目でちょっと見て。これに文字が書いてあると、文字を大体追っかけるからね。それでまたかわると。僕ら長いことつき合っていると、変わってくるので困るので、せっかくすぐ育った人がかわっちゃうとね。書いておかなきゃだめね。

ただ、文章でちらっと入って、だから、そういうことをちゃんと書いておけば、無条件に、かわった人すら頭に入れてからしゃべるから、そういうふうにしておくといいかなという気がするんですね。今のそういう新しい視点と、継続をやった上で新しい視点をやっている。

それから、あれだったかな。数値目標みたいなのはどうしましたか。今の水辺の楽校や参加者数をもっと増やすとか。考えてみれば、最近はすぐそういうのを大体言われるので、参加者なんかだね。数値目標はどういう感じだった？

【事務局】 数値目標についてはここではあまり出していなくて、新たな総合計画の中

で数値目標を入れております。

【進士委員長】 でも、そっちで言っていたら、こっちでも同じのを入れておいたらいんじゃないの。

【事務局】 入るものと入らないものが結構ありまして。

【進士委員長】 いや、それはもちろん入らないものは入れなくていいよ。数字が絶対じゃないから。ただ、ところどころはあったほうがいいかな。

【事務局】 新たな総合計画の中でも、水辺の楽校ですとか、参加者、せせらぎ館や水防センターでの環境学習の来館者数ですか。そういったものは、こういうふうを考えていますよというのは出してはいるんですけども、ちょっとこの出し方が、ここまで来てしまうと、なかなか体裁が整えにくいというのは正直言って。

【進士委員長】 ああ、そう。無理には言わないけど、何かこれに、この新プランが少し大きく前進したという印象が欲しいなと。ここまでまとまると、ぜいたくな要求なんだけど。

【山道副委員長】 いいですか。水辺の楽校をつくった当初、いろいろ議論したんですけども、今3カ所です。それは結局、国交省がそこを指定して、幾つか施設サービスをしましょうよと、親水護岸をつくったりという話があって、それで区間を決めなさいとあったんですね。それからもう一つは、地域の人たちがそれを一緒に運営していくんだよと、達人を養成しましょうというのがあるんですが、何で、子供たちはその施設の中だけで遊んでいるんじゃないよと。例えば日野市なんか、全川、日野市の領域はもう水辺の楽校になりますという宣言をしているんです。

【進士委員長】 浅川？

【山道副委員長】 うん、浅川ね。そういう発想もあるので、箇所を増やすというんじゃないくて、実態から見れば、やっぱりもう水辺というのは子供の遊び場になっているわけだから、全川を水辺の楽校みたいなすごく、あるいは保全地域もあるかもしれないけれども、そういう発想にしたほうがいいかなとは思いますが。何か所やったら数値目標をつくっちゃうと。

【進士委員長】 まあ、それはそうだ。というか、以前から言っている、川崎っ子というのはだめかとか僕が問題提起したでしょう。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 それは結局、環境教育、環境学習の中で、もうちょっと別の言い方を

すると、環境体験と言ってもいいし、水辺の体験と言ってもいいんだけど、楽校というのはあれはあれで、各省縦割りのときには森の楽校があったり田んぼの楽校があるから、水辺の楽校はすごく輝いたと思うけど、それは本省のやり方としてはそういういろんな範囲をはっきりしてやるのがいいんだけど、地元の学校からいえば、ありとあらゆるものに体験学習を盛り込むというのは初等教育の非常に重要な教育法なんだよね。今の子は体験が少なくて判断力が低下しているから体験させましょうというのはね。だから、流域全体が学校なんだよということですね。それから、もっと言うと、教育課程の中にしっかりそれを位置づける。前から言っているんだけど、教育委員会が改革されて、首長部局と連動してやることに今度なったわけでしょう。川崎ももうなっているでしょう。だから、体制は整ってきたわけだから、そういう意味でまちづくりの基本方針が学校教育の現場にも落ちていくようにすると。つまり、教科書と教室だけで学ぶ教育法じゃなくて、なるたけフィールドへ出て学ぶ時間も増やすと、いろいろ全国で起こっているわけですよ。まして大都市のほうがそれが必要なわけで、だから、そういうものにこれが非常に大きな寄与をするという書き方がどこかあるといいし、今日はここで終わって、パブコメに回すんだね。

【寺尾委員】 すみません。水辺の楽校同士の交流というのは実はなされておまして、川崎市にある3校の水辺の楽校は年に1回共同で、川辺まで来ていただいて干潟観察会を実施してまして、実は明日も多摩川河川の中で、府中水辺の楽校が水防センターに来て釣りを体験するというのも。水辺の楽校同士の交流というのは意外とされているんじゃないかなと私は思っているんですけども。

【進士委員長】 そのことはここに書いてある？

【寺尾委員】 いや、ないかな。

【進士委員長】 実績でもいいし、これからの課題。

【寺尾委員】 こういうものだと書いてありますね。書いてあります。

【進士委員長】 だって、せっかく流域の広域連携を書いたんでしょう。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 そこに具体例でも、せっかく、今寺尾さんが言ったようなことが入っていたほうがいいよ。それをさらに活性化すると。

【事務局】 あと、これからやる、1年間で、毎年これの付録みたいな形で「多摩川は今」という形の進行管理で、この1年間何をやってきたという数字とか、これから10年間の年度の中で新たに加わったそういうものも書き込んで市民の皆様にご提供していくつ

もりです。今までもそうしておりました。

【齋藤委員】 環境学習については29ページに2行ぐらい書いてあるので、これでいかなとは思いますが、せせらぎ館独自の環境学習対応はこれとは別にやっているんです。例えば学校に全部チラシを配るとか、学校にお誘いをするとか、各年度に3回ぐらい学校には必ずお手紙を出すとか、いつ今度はどういう予定でどういう目的でどういう狙いでせせらぎ館にいらっしゃいますかというような質問状も出して対応しているんですけど、この2行で大体満足しています。今、学校側がどういうふうに取り組みをしているかというのが見えないんですね。それは各学校の担当主任クラスにレベル差が大分ありまして、遊びに行くという感じと、それから何か目的を持っていくというのと、質問を持ってくる、いろいろある。だから、それにはそれなりに対応していかないと、あまり難しい話をしてもおもしろくないんですよ。

【進士委員長】 そうですね。今のような話はどうしたらいいか。でも、今齋藤さんが言われたのはとても大事だね。僕もあちこちで聞くんだけど、やっぱり学校の違いというよりは担当の先生の違いが大きいような気がします。

担当の先生というのも書きにくいんだけど。だから、教員への情報提供はまずあると。もうちょっと言えば、研修会とか講習会とか、教育委員会サイドではやっているんですね。本来の理科教育とか社会科教育とかね。それをもうちょっとこっちの多摩川施策推進課が企画して、そういうところへ乗っかってきてもらって、先生が少しずつスキルアップするように応援するような事業を、はっきりそれを事業化して、その何とか本でも何でもいいから、そういうのを講師で呼んで盛り上げて、学校の先生たちもそれに乗ったほうが楽しいし、自分の教育法そのものがスキルアップして、あの先生おもしろい、いい先生だと言われるようになったというようなことがいい循環になるでしょう。何かそういうのを事業でどっかうまく入らない？

【事務局】 今の段階で授業というのはなかなかハードルがすごく高くて、やるとしたら総合学習になるんですけども、総合学習自身が各学校に任せている部分があって、なかなか授業みたいな形で調整するというのは今の段階ではちょっと厳しいです。

【進士委員長】 違うよ。僕が言ったのは、今、教員の資質をアップするサポートだよ。総合的授業じゃないよ。プロジェクトの事業。

【齋藤委員】 それは先生、せせらぎ館でやったのは小学校の社会科の担当の先生、川崎市のグループがあるんですね。それを40人ぐらい呼んで、それでせせらぎ館で私2時

間ばかりレクチャーしたんですね。

【進士委員長】 それは、だから、教育委員会にはあるんですよ。社会科教育研究会とか理科教育研究会とかね。校長会がやったりいろいろしているので。

【事務局】 校長会がやっています。はい。

【進士委員長】 僕はそういうところに。ただ、教育委員会は、単純に言うとお金がないんだよ。だから、もうちょっと現場に行く費用とか、道具ぐらちょっと買ってあげるとか、それからおもしろい講師を雇うとか、そういうのを推進課側が応援しないと、教育委員会というのとはにかく毎年同じ金額、もしくはちょっとずつ減らすみたいな寂しい話なので、未来の子供をつくっているわりにはだめなんですよ、ほんとに。だから、それをこちらで応援するようなのをやれないかと言っているわけ。どっか、これは同じ項目を読みかえるとか何かすればやれるんじゃないかな。

【山道副委員長】 いや、いっぱい事業がありますから、この中に入れられる。

【進士委員長】 入れられるよね。要するに、以前から私が申しあげている川崎っ子の話が、だんだん言葉では減ったんだけど、要するに次世代を何とか応援するというのは結構大きなテーマなんだよ、やっぱり。永遠のテーマなんだよね。

【事務局】 29の15の環境学習、環境教育のところでは、一応、「市民・学校等における環境保全活動等への支援や」ということで、小中学生向けの副読本。

【事務局】 はい。一応内容としては入っているつもりではあるんですけども。53の「総合的な学習の中での多摩川の取組」という。

【事務局】 53番が、総合学習の一環ということで教育委員会から挙げられている事業がこちらのほうの文言です。あとは50番で、「市民団体や学校などにおける環境保全活動等への支援の推進」という形で、多摩川施策推進課でもそういった支援を行ってという部分があります。これを踏まえて、あと、多摩川施策の協働推進班のほうで、学校の先生向けの多摩川におけるいろいろな、干潟だったり急流だったり、観察のマニュアル。先生も、自然に親しんできた先生と、そうじゃなくて勉強だけやってきた先生、いろいろおられるので、そういうマニュアルを今つくっているところでございます。ほぼでき上がってきて、それを各学校等に配布しています。

【進士委員長】 それはどれに当たるの、今の。

【事務局】 54の副読本です。

【進士委員長】 副読本はわかりやすいけど、ただ今のはもうちょっと幅が出るよね。

【事務局】 50ですね。学校などへの支援という中で、学校の先生向けのそういうものもつくって、これからは先生に我々がそういうものをレクチャーすると。

【進士委員長】 環境保全活動に環境教育も入っているということですか。

【事務局】 はい。まず子供よりも先生のほうに、そういうのができない先生が結構いらっしゃるといいます。

【山道副委員長】 いや、今進士さんがおっしゃったのは、もうちょっと積極的に受けようということなんじゃないかと思うんですよね。だから、副読本は、今まで先生方に対しての副読本はいっぱい出しているんですよ。だけど、要するに、文章で覚えたって、現場で全くそれが役に立たないので、やっぱり子供と先生一緒に、あるいは地域の人たち、サポーターを含めて一緒に何かやるような形での体験というか、体験に近い学習みたいなことがね。

【事務局】 多摩川の現場に合わせて、実際こうやって現場でやれば、そういう先生もかなり生徒に教えられますよというような、そういう形で今つくっています。

【進士委員長】 副読本の発行だけだと、ちょっと読み切れないでしょう。だから、むしろ50で読むということかな。いや、ほんとは今の先生方の強化というか、まさかだめな先生のととは言えないから、教育力アップのための支援というか、そういうことで。

【齋藤委員】 先生、だめじゃないんですよ。先生たちのふるさとというのは自分で持っているんですよ。多摩川はふるさとじゃないんです。自分が育ったところがふるさとなんです。そこと絡めて多摩川を見てくれればいいんだけど、やっぱり自分のふるさとのほうが強いんですよ。

【進士委員長】 それはしょうがないよね。

【齋藤委員】 だから、多摩川をあまり意識していない。

【進士委員長】 大体多摩川はそんなに親しまれた川じゃないからあれだけど。

【齋藤委員】 ちょっと先生と違って、多摩川に関心が、まだ強くないよね。

【進士委員長】 それはしょうがないね。人間だからしょうがないけど。

【寺尾委員】 それで、今齋藤委員のおっしゃられた、確かに学校によっての温度差が非常に大き過ぎます。そこがあるので、今事務局がおっしゃったことも、私のほうでもいっぴいやっていますよね。そんなこともやっているんですけど、なかなか継続してどうのこうのというのは難しいところです。

【進士委員長】 エコスクールというのは指定しているんだっけ、川崎の学校は。

【事務局】 ほとんどないと思います。

【進士委員長】 やっていない。ほんとう。結構全国区で大分やっているはずだよ。

【事務局】 学校によってですよ。やっぱりその先生というか、人材によって。

【進士委員長】 世田谷は全校がもうエコスクールになっているよ、たしか。それは教育委員会の方針なんだね。

【事務局】 多分そうだと思います。

【進士委員長】 校長のやる気とね。

【事務局】 川崎は全部がエコスクールという形じゃないです。

【山道副委員長】 全校一律にとか一斉にというのはやめたほうがいいですよ。これは経験的に見ればね。だから、ほんとにやる気のある人たちを集めて実績をつくっていけば回るよ、今度はねと、そういう何か段階的なやり方のほうがいいかなと。

【事務局】 だから、小中学校なんかで、例えば学校で水稻の栽培とか、または里山に近いところは里山に行って保全管理活動をしたり、それぞれの地域の近いところで皆さんがそれをやっているというのは当然ありますけれども。

【山道副委員長】 それで継続みたいな。

【進士委員長】 じゃあ、それがたまたま多摩川側が弱いということか。

【事務局】 いや、そうは言えません。多摩川でも実際やっている。

【進士委員長】 じゃあ、みんないいということ？ だけど、さっきから、寺尾さんは温度差があり過ぎると、温度の低いほうが多いみたいな感じの発言だったので。

【事務局】 その部分が、総合学習の部分が先生に任せられている部分がすごくあって、教育委員会から一律、こういう形でというのは何か難しいみたいです。

【進士委員長】 いや、だから、総合学習はそれぞれの地域性でいいという話で、それから先生の自由度も上げているわけで、それはそれでいいんだよ。任せられるのはいいんだけど、任されたら何もしない人がいると困るという話。別に川じゃなくたって、稲でもいいんだよ。やってくればいいんだけど、やっていないところはやってねという話をしないといけないでしょうという感じだよ。

【加藤委員】 私は以前、NPOでやっていて、ある県でITの人材を育てるということを高校でやっているんですけども、IT立国の日本なので子供たちにITを教えなくちゃいけないんですけど、中学生、小学生はやっぱりプログラミングとかやらないわけですね。それを、夏の講習会をある県の高校でやるんですけども、そのときにやっぱり学

校の高校の情報技術科の先生が、あと電子科の先生とかが中学校の先生のところにもものすごく通うんです、一軒一軒。この夏、何人取得するみたいな形で。それはすごく大変なんですけれども、翌年それで応募に差があるとかという形で、そこで私ちょっと今回思ったのは、箱物とかセミナーをやって先生を集めたからとか、こういう副読本をつくったからとやっても、結局、先生が来る来ないを判断するわけですから、やっぱり人とのつながりというところで、例えばなんですけど、ここの多摩川プランをもう少し名前のある先生とか、あと市民委員の方で、すごく会館のほうでお忙しい方をサポートするような、多摩川推進プランの名前を背負った人たちが学校の先生のところに行って、こんないい施設があるので来てください、去年はこういう学校が来たのでとか、去年はこれぐらい、何校来てくださった、何人ぐらいの子供たちが喜んでくれたみたいな資料を持って行って、もうそういうことをやられて。

【進士委員長】 もっと営業しなきゃいけないだろうね。

【加藤委員】 やっぱり最後はそこだと思うんです。要するに、世の中楽しいこといっぱいあるので、それを、こういう資料をつくったからとか、有名な人がセミナーに来るからと言っても、その後、次、子供たちを連れてこないという意味がないので。

【進士委員長】 それはそうだ。

【加藤委員】 だから、そこを、単純にお金をつけるというよりは、先生と常につながれるような形の、営業マンと言ったらちょっと似つかわしくないと思うんですけれども、そういう人たち、現場に足を運べるような人たち、会館の人たちをサポートするような人たちというのを多摩川プランの名前でもってやるというのも、お金がかからずにやる一つのいい手なのかなとはちょっと思いました。

【進士委員長】 そういうことかもしれませんね。ただ、みんないっぱいやっているの、これ以上ね。

【加藤委員】 そうそう。だから、先生、こちらの会館の方々はもう多分いっぱいいっぱいだと思うので、例えば私が行くとか、わからないですけども、そういうような仕組みがないとなかなか、足しげく通わないと。

【進士委員長】 学校も、でも、あまり来られても困るということもあるかもしれない。

【加藤委員】 それもありますね。そんなにたくさん行くということではないと思うんですけれども。

【寺尾委員】 ちなみに、うちの水辺の楽校、だいし水辺の楽校に関しましては30人

に定員を区切らせていただいているんです。それはやはり安全面を最重要視しなければいけないので、見られる人間がそれほどいないので、干潟観察会の場合は10人で1人ついているとか、釣りの場合はやはり4人に1人見るような形になって、ちょっとそれ以上人材がないので、その程度で制限させていただいています。やはり水辺とはいえ水ですので、安全ということを考えなければいけないということで、座学でしたらもう少しキャパシティーとれるとは思いますが。

【進士委員長】 そのとき引率の先生はどういう役割を果たすんですか。

【寺尾委員】 学校の先生は見守っていただくような形になるんですけど、やはり干潟に関しても釣りに関してもスペシャリストではないですので、どうしても我々の見守る人数をかなり、講師ができる人数を増やさなければならないことになってしまいますけれども。

【事務局】 行政のほうからある程度そういう機会を設けるというよりは、継続して先生がやることによって、ほんとに先生のレベルも上がってきますし、生徒のレベルも上がってきて、一生懸命やっているかなと。

【齋藤委員】 はい、そう。

【事務局】 ですからやっぱり、そういう土壌があればいいのかなとは思っているのですが、それを継続してやることによってどんどんレベルが上がってくるかなと。

【進士委員長】 ただ、今までは私立が多いんですよ、そういうのは、特色を出すのは。今やっと公立もやっているんです。世田谷なんかの公立は、世田谷では私立が強過ぎるので、公立が頑張らないといけないというので、今、個性化を狙っているわけだ。だから、みんなどの学校もそういうことをやっているんだから、川崎はせっかくこういうフィールドとこんな土俵までつくっているから、もうちょっと活発になったらいいなということです。中身は大分ありそうだから、運営、運用の中で研究するか。

【山道副委員長】 システムづくりがありますよね。これは40ページ。その辺に少し、そこら辺のニュアンスを入れた表現にしておけばいいのでは。いろんな多摩川にかかわる主体、そういうシステムを支えていこうみたいなあれがあるわけなので、多分似たような話だと。

【事務局】 そうですね。

【山道副委員長】 さっきの話のもう一つは、川崎っ子にこだわったのは、そういうことを通してやはり子供たちの多摩川ファンを増やしていこうとか、あるいは多摩川で遊ん

だことが彼らにとって大きな意味を持つとか、何かそういうことにつながっていくんだろうと思うので、そこら辺を非常に主張して、具体的に展開できるように。

【進士委員長】 全体、ご感想いかがでしょうか。

【山道副委員長】 前にも多分何人かが言われたと思うんですが、表現が少し皆さんが思っているイメージと違うところが結構あるような感じがするんですが。写真がわざわざ出ていますけど、1つは24ページ。要するに、「土のう作製」というんですか。土のうづくり。土のう袋を作製するんだったらいいけど、土のうづくりを作製とは言わないんじゃないか。表現が、普通、僕らは土のうづくり、土のうづくりというか、土を入れるだけの単純なことだから、訓練としてはですね。作製というのはちょっと。そういうのがちょっと。

【藤井委員】 土のうづくりというと、単純にそれは袋に土を放り込めばいいという印象になっちゃうんだけど、おそらく水防で言っている土のう作製器、製造器とかあるんですけど、土のうの中にばんばんに砂を入れればいいというものではなくて、適量入れないと土のうとして全く機能しないので、そういう意味では土のう作製と言ったほうがちょっとかた目で僕は好きだなという感じがします。

【山道副委員長】 それと、「サイクリングコース」と言うから、あるいは「マラソンコース」もそうだけれども、コースというイメージは、どうもやっぱり施設として公式に公認されたようなものというイメージが強い。だからこの間から僕は抵抗しているんです。サイクリングを全部否定するわけじゃなくて、やっぱり多摩川を楽しみながら走るのは当然あっていいと思うんですけれども、コースとなると、競技スポーツのための整備というイメージが強いものだから抵抗していたんです。だから、要するに例えばサイクリング競技をやるような予定があるのか、これはマラソンについては公式マラソンにするというようなお話もありましたけれども、そういう意味でのサイクリングコースという使い方をしているんですか。

【事務局】 もともと名称がサイクリングコースという名称で定まっているもので、それを使っているだけです。

【進士委員長】 定まっているというのは、どこに定まっている。

【事務局】 要綱でサイクリングコースとして位置づけてあって、どういう管理をしていきますかという。

【進士委員長】 施設だったらコースなんですよ。サイクリングロードの整備という

のではだめかという話だと。

【山道副委員長】　　そうです。サイクリングルートとかね。

【事務局】　　どちらかというと、この前ちょっとお話しさせていただいたんですけど、サイクリングコースという名前自身、自転車優先だというようなイメージがちょっとあるもので。

【進士委員長】　　あるね、それ。

【事務局】　　今後、稲城市との接続ですとか、大きな段階で、名称も含めてちょっと考えていきたいというのがメインであるもので、今の段階ではあまり変更したくないという思いがございます。

【山道副委員長】　　東京都の「武蔵野の路」とか、そういう意味でのコース？

【事務局】　　府中市は「かぜのみち」になっているんですね、サイクリングコースが。

【進士委員長】　　要するに、現場の看板に書いてあるかでしょう。

【事務局】　　そもそも30年前、県がやっていたときから「多摩川サイクリングコース」という名前になって、平成24年に川崎市に移管になって、ずっとそれが生きておりますので、突然すぐには変えられません。あと新総合計画の中でも「多摩川サイクリングコース」という形でとりあえずうたってパブコメ等やっておりますので、我々としては、延伸等で稲城市さんとかそういう形で連携ができて、ある程度切りのいいところでそういう名称等の変更も内々では考えておるんですけども、今現在は説明はちょっと難しいかなと。

【進士委員長】　　さっき冒頭であった、寄り添うというのと今の話は重なっているんだよね。川に寄り添っているのか、人に寄り添っているかというね。だから、サイクリングコースは昔、全国で自転車道のやつがあって、もうちょっと言うと、自転車振興会とかいろいろバックにあって、日本中に自転車道路をつくらうという話になっていたんです。たまたま環境の世紀になって、CO₂の排出もないわけだし、クリーンでいいじゃないかという話なので。ただ、コースになると、今のお話で、設定されて、何か自転車が優先するみたいになって、ここでの議論ではあれでしょう。事故が起きるんじゃないかという話が結構あったでしょう。河原をのどかに散歩するはずなのに、キーッと走ってきて、「おまえら邪魔だ」みたいに言われたんじゃない本末転倒だろうという話があったでしょう。それを心配しているわけでしょう。

【山道副委員長】　　そうそう。

【進士委員長】　　だから、その雰囲気になるだけ表現できるようにしていったほうがいい

いねと、そういうことだよ。

【山道副委員長】　そうですね。だから、コースは動かさないということであれば、もうちょっと形容詞をね。

【進士委員長】　タイトルなんかは別に、今度はコースをここで強調しないで、今のサイクリングのルートを安全に整備するとか、そういう言い方でできるところはしてもいいんじゃない？ちょっと検討してください。

【事務局】　はい。

【進士委員長】　最後の、「多様な主体」って何かあったな。「多様な主体」、「多様な連携」。多様な主体ならいいんだけど、多様な連携というのは、連携の仕方が多様に見えちゃう。多様な主体が連携するんだから、だから、「多様な主体の連携と支援」ならまだいいんだけど、「主体」がないと変。

【事務局】　はい。

【進士委員長】　そういう主体が連携して、そしてそれがうまくいくように支援するんでしょう。ちょっと見出しに「主体」を入れたほうがいいと思う。

【進士委員長】　とりあえずもうちょっと、これはメインのプロジェクトが3つあるというんなら、その3つの中のバランス、バランスというのはどういうことかという、特色ね。つまり、ハードとソフトが明快に出ているとか。平たく言うと、この3つの今回の重点は全部ハード系に見えるな。それが最大の問題点だね。多摩川プランはハードだけじゃなくて、ハード・ソフトのバランスよくやってきたつもりなので、それが要するに、多摩川っ子という子供の話をすくと重点から落としちゃったものだから、ものすごくチープになっちゃった。僕は個人的にはほんとはそこが気になってしょうがないところなんだよ。それは事務局が一生懸命やっているから文句言わないようにしているんだけど、だけど、これを見るとやっぱり、子育てというのは少しソフトに見えるんだけど、下を見ると何かそうでもない。前にも言ったけど、低水護岸の整備なんていうのは。これ、低水護岸のすぐ真下に水が来るほうがいいんですか。これだと、掘れちゃうんじゃない。そんなことはないのかね。

【事務局】　湧き水で来るので大丈夫です。湧き水。

【進士委員長】　低水護岸の下から湧き水が出るのかな。

【山道副委員長】　だけど、これは多自然川づくりじゃないよ。

【進士委員長】　こういうのは国交省が推奨しているの、こういう絵を。それにしちゃ、

もうちょっと。だから、この低水護岸ののり面だって別にあれだろう。ツタぐらい張っていいんでしょう。

【山道副委員長】 いや、何でここに低水護岸が。

【藤井委員】 というか、ここに多分低水護岸は張らないです。

【加藤委員】 ただ、あれでしょう。多分、これは水辺の楽校というのがあるから、そこへのアクセス性を考えたときに、何らかの施設を入れるとすると、こういう絵も考えられるかなぐらいの、という意味なんじゃないですか。

【進士委員長】 だったら、階段護岸だけにすればいいのでは。

【加藤委員】 そういう意味だと僕は思って見たんだけど。あるいは、ここに湧水みたいなのかワンドみたいなのができてくると、そこでワンドがあると、そこは水が走る可能性もあるから、若干護岸を入れる必要があるかなという意味の護岸かなとも思ったんだけど。

【進士委員長】 一応僕が言ったのは、要するに、ぱっと見て、これはモデルになるんだよね。重点で絵になると、こういうのが理想だと思われるわけだよ。そこがね。今どきもう本省のほうはもっと進んでいるはずなのに、昔のこんなことをやって、それを理想の場所みたいに言うのはちょっと失敬じゃないのという感じもあって、少なくともこの3つの重点は、いいねとなるのがいいなと。次に市民も見たら、こうなったらすばらしいねと思ってくれるといいように思うんです、僕。重点プロジェクトというのは少なくとも新多摩川プランの目玉であるべきなんだから。ただし、できればそこに複合的な、30のプランの事業が複合して組み合わせられているとなおいいよと言ったわけ。組み合わせはやってくれたんだけど、もう一つ、次のハードの整備は、上平間・古市場の、これは順番にやっているんだと言うんだからしょうがないかなと思うんだけど。皆さんの仕事として、これは非常に必要で、今までの成果を統合的にここでやれるんだというのは、意見は、僕はそこは自分の主張はしないんだよ。しないが、少なくとも表現としては、なるだけやっぱり新しい時代の象徴的なプロジェクトが進みますというものであってほしいのね。やっぱり川、こういうときは昔はこうしたんだ。保全緑地というか、河川管理計画で、保全と組み合わせる絵を入れたものだよ。保全ゾーンもあって、利用のゾーンもある。これだと利用・利用だからね。だから、こういう下手な絵はほんとは入れないほうがいいと。僕の感じではね。文字なら連想できるんだけど、絵を入れちゃうと、ダイレクトに目に入っちゃうものだからさ。

【事務局】 実際、運動施設をどんどん大きくしてくれという要望はすごくあるんですけども、実際それはやる話ではなくて、運動施設のエリアの中で使いやすくすることでその人たちの要望にこたえている。前回の多摩川プランをつくったとき、運動の団体も半分ぐらい入って議論した関係で、やっぱり運動の話がすごかったんです。今回ちょっと運動の団体が入っていないくて、その辺も含めて配慮がちょっと必要ではないかと。

【進士委員長】 だったら、運動というか、スポーツ系を、少なくとも、みんな生き生きというよりは、健康とかそういう、フィジカル・レクリエーションというか、それは大事というか、長寿健康社会というのは日本社会のこれからだから、だから、思いっきりやるなら健康にシフトさせると。健康に持っていくのなら許せるね。だけど、スポーツそのものにしちゃうとね。

【進士委員長】 多摩川施策推進課を持続するには、こういう要求にも応えなきゃいけないという現実には十分理解している。今言った、目玉がそれかなというのは。はっきり言うと、やっぱり河川空間というのはナチュラルな空間なんです。エコロジカルな空間。巨大都市で人口密度の高い首都圏で、多摩川のようなオープンスペースは基本的には保全型緑地として残っていくべきものなんです。そして、どうしてもそういうスポーツその他、利用型の緑地は堤内地に確保していくというのが本来の姿なんだよね。だから、緑地政策としては、それだけ要望が強いんなら、あそこの工場跡地をスポーツもできる、レクリエーションなりの空間にしましょうと言って、堤内地側にオープンスペースを確保する、むしろ追い風にすべきなんだよ。それを河川敷でこういうことを認めちゃうと、楽だよ。土地はただだから。どんどんこういう話になっちゃうと、保全型緑地でとれないんですよ、堤内地までは。本来は、こういうのが市民的な要望があつて議員も動くのなら、堤内地側にとるような政策に持っていくのがほんとうは筋なんです。僕の考えでは、緑地政策としてはね。だから、そういう意味で、あんまりこれを前面に出すというのはどうかな。だから、河川敷でやっていいのは、今の水辺の楽校とか、そういう水があるからいいというところは大事ね。それから、緑、植物あるいは生物、生き物、河川空間は非常にそのものの本質だからいいんだけど、あと許せるのは防災のような話で、きのう何かまたどっかでやっていたけど、防災訓練みたいな、あれはもう昔から水防団以来の伝統があるので、河川と防災の関係は、つまり学習の場だね。体験型学習の場としてもうちちょっと教育に使われていく、これも大筋で正しいですよ。こういう多摩川のような立派な河川空間を川崎市民の共有財産として生かす方法というのは本道は何かということなんだよね。ただ、今言っ

たように、現場と、いろんな要望が上がってくると、これになるんだとは思っただけだね。だから、どうでしょうね。

【齋藤委員】 河川空間というお話が出ていたので。この中に河川敷の活用というのが、私たちせせらぎ館の立場で申し上げると、わからないんですよ。今、二ヶ領せせらぎ館、宿河原の堰のところには大きな河川敷があるんですね。今、大体4団体ぐらい、1,000から1,500人ぐらいの団体が使うんです。その使い方については、京浜河川事務所さんに一応お断りをして、こういうことでこうというレポートを出して、了解をとって、それでももちろん使うんですが、そういうのがだんだん増えてきているんです。だから、そういう使い方に対して、ちょっとここにに入れていただきたいなと思ったんです。ここに書いてある内容を見て皆さんお使いくださいと、ちょっと発表、PRしたいなと思っているんです。今の段階では、どうやって使おうとせせらぎ館に相談に来るんです。だから、こうこうこういう申し込みをして、こういう手続をとって、こういうことはだめよ、こういうふうになっているけども、そういう条件なら使えるよということで使わせているんです。使ってもらっているんですね。もらっていると僕が言うのはまずいんですけど、そうじゃなくて、活用しているんです。多摩地区の自治体、いろんな団体がありますのでね。だから、その辺をうまく何か表現できないかなというのが、ちょっと入れていただくとありがたいな。

【進士委員長】 今のはバーベキューの話？

【齋藤委員】 いや、バーベキューじゃなくて、イベントですね。フリーマーケットをやったり、お店屋さんをやったり、それからあるいは映画館をやったり、そういうのを。

【進士委員長】 それは等々力緑地だとか、そういうのではやらないの？

【齋藤委員】 いや、多摩地区の人たちが来てやる。ほかのところはかなり利用は難しいんでしょ。野球場だったらなかなか使えない。だから、あそこの河原をものすごくそのまま生かしている。その辺の活用方法が、ちょっと一般の市民に対して何かPRする必要があるかな。僕らは聞いてきたらお答えできるんですけど。

【事務局】 手続が全部必要になりますので。

【齋藤委員】 そうですね。

【進士委員長】 今のは占有している場所じゃないこともあるんでしょ。

【事務局】 はい。川崎市が占有しているところでしたら各道路公園センター等への手続が全部必要になりますし、国交省のものでしたら多摩区なので、多摩出張所のほうに手続が全部必要になります。

【齋藤委員】 そうそう。すごく利用が増えてきているんです。

【進士委員長】 あれ、いざというときの防災上、避難としてはそういうところはどうかになっているんですか。避難しなきゃいけないような事情のときには許可はとってられないよね。

【事務局】 それは要らない。地震なんかの要は広域避難場所に指定されている例が結構あると思うので、そういうときには速やかに入れるように、あるいは施錠なんかしているものは鍵を管理している人があけて入れるようにしてくれるんです。

はい。あと、それ以外の空間についても基本的に、河川敷というのは自由使用が原則なので、不特定多数の方が自由に使っていい空間であるのは事実なんですね。基本的に何しても構わない。

【進士委員長】 まさにオープンスペースだね。

【事務局】 そうです。だけど、いわゆる禁止事項として一般的に言われているのは排他的な利用ですね。自分たちだけが独占的に使うというときには必ず届け出をしてください。それは一時使用であれ、占用期間10年必要な占用システムであれ、そういうことにはなっていると。あと、当然のことながら、他者に必ず迷惑をかけないという大前提があると。

一方で、自由使用としてしまうと、自由を履き違える人が山ほど出てくるので、こっちのほうが問題で、何してもいいんだらうと、自由と言っている以上は何も注意される必要もないんだと、要はそれをやることで規制が入るというトレードオフの関係にあるということをご存じない方がたくさんいるということのほうが問題ですね。

【進士委員長】 さて、パブコメに1回これを出して、事務局の悩みもわかる。スポーツ系がほとんどのユーザーで、そういう応援団が多いことも承知しているんだけど、新プランにしたときに何かもうちょっと違わないと、これは多分組み合わせを変えてちょっと違う言葉にするだけで変わるんじゃないかという気もするんだけど。

だから、研究してみて。市民の反応を見るというのもパブリックコメントをやる意味かもしれないから、これで1回出してみますか。皆さん、どうでしょう。皆さんも市民として幾らでもコメントできますから、この委員会は何だと、こんなことをやっていると、こういう意見を出してもらっても構いませんので。

【山道副委員長】 あと、お願いが1つあるんですけども、パブコメの中に入るかどうか分かりませんが、多摩川には流域懇談会というのがあって、要するにそれぞれ行政の

施策だとか、あるいは市民の利用だとか、いろんなことについてやっぱり議論し合おうという懇談会ですね。ぜひそこに、パブコメの一環ということでいいから、このプランを出して、皆さんに聞く機会をつくっていただきたいなと思うんです。これは盛んにシンポジウム、シンポジウムという言葉が出てくるけど、何で。シンポジウムにこだわる必要はないです。要するに、啓発をしていこう、あるいは連携するための情報提供みたいな意味合いからすれば、そういう人を通して行って、いろんなこれを皆さんにやっぱりお諮りするというのはほんとに必要なと思います。

【加藤委員】 パブコメにかけるのがタイミングがいいのか、最終的にまとまったところで発表されるタイミングがいいのかわからないんですけど、どうするかはお任せしますが、これ、プランをそのままのもので置いておかれるのか、例えばこれの概要版のようなものを作成して、基本的な考え方はそれを見れば皆さんわかります、詳しいことはこちらをどうぞみたいなスタイルをとられるのかは考えておかれたほうがよろしいかなと。

【進士委員長】 そうですね。前も概要版も出したよね。

【事務局】 前も概要版をつくっておりますので、つくるつもりでおります。

【進士委員長】 それ以外はいかがですか。並行して、今のパブコメの手続に入りながら、事務局内部とワーキングで少し、さっき言った、さっきの重点プロジェクトのイメージをもうちょっと環境シフト、あるいはソフトウェアにというか、市民参加型か、あるいは教育や学習、つまり子供の話を軸にするか、たしか冒頭で、以前も僕言ったけど、何か消えちゃったような感じがするんだけど、今度の福田さんが何か最初に多摩川絡みでこんなことを言っていたと言って、それである、これ、ちょうどバランスとれるというか、つながった、キーワードがみたいな、子供のことか何かを一生懸命言っておられたとか。

冒頭の多摩川プラン改定の目的に、この改定は、もう既に何年もやったからというのと、新しい要請があつてやったんでしょう。その一つのきっかけになっているわけでしょう。

そういう新しいことを強調する、新しい政策にのるのでということで、それをぜひ忘れないで。それからあと、今の重点プロジェクトを、重点というのがいいか、リーディングの順番でベース。今、グリーンインフラということを盛んに二、三年前から学術会議なんかでも言っているんだけど、つまり、環境そのものが都市の将来のインフラなんだよね。昔は道路とか鉄道とか、そんなことをインフラ、インフラと言っていたけど、今言ったように、多摩川のように、上流から下流まで太いオープンスペースが連担しているわけだ。これこそがまさに非常に重要なインフラ、そういうのをグリーンインフラと言っているわ

けで、そういう新しい価値観に近づけて、地下でいえば多摩丘陵に雨が降って、それが湧水で河川にあふれているかもしれないし、上流から下流への生き物の系統とか水の流れとか、非常に大きな循環系をなして、ある意味で川崎というのは今までそれで苦労していたんですよ。そうならなくて、町の経営としてはね。だけど、今の環境の時代になると、まさに多摩川に寄り添ってできた町という強みが出てきたわけね。循環都市というようなことを考えるとね。グリーンインフラはもう何もしなくてもできちゃっているような、片側にね。ほんとは多摩丘陵の保全をもうちょっと、こっちは緑地保全でやっていくわけだからね。そういう大きい捉え方をもうちょっとしないといけないような気がしているわけです。今の社会のニーズを先取りしてアピールする。そういうもので、パブコメをとっている間に、パブコメも受け入れて、最後の重点のところ、重点がいいか、今言ったようにリーディング・プロジェクトとして書くのがいいか、あるいはもうちょっと違う切り口で、プロジェクトじゃなくたっていいわけだよ。二大何とか方針とか、何かちょっと切り口を変えれば。はい、他に、皆さんから何かご注文はございますか。どうぞ、小野さん。

【小野委員】 中身の話で、今後の運用のところ、40ページに多分。91番、「企業が多摩川の川づくりに参加できるようなシステムづくり」という項目があるんですけど、これは企業が実際動く非常に重要な要素でして、個人の思いだけではなかなか企業は動かないので、ぜひこういうのが実現されていくと、いろいろご協力もできるんじゃないかと思えますので、ちょっとそこを強く。

【事務局】 佐藤さんと前回の話をお話しさせていただいて、環境教育というか、工場を訪れた方にそういう教育もしているので、その辺は何らかの支援というか、逆にうちのほうにそういう支援をできる可能性がありますよということ、あとホームページ等でうちのほうが逆にCSR、市民、企業がいろいろやっているものに対するPRができていけばなど考えているということでご説明は差し上げました。

【進士委員長】 じゃあ、このぐらいでよろしいでしょうか。

一応、基本的にはこの形で、先ほど直してと言ったところは直して、パブコメが終わった段階で若干対応する。今日の意見もその段階でも入れられると。そのプロセスで表紙や最後の重点プロジェクトはもうちょっと研究してみてということを進めていただければと思います。では、よろしいでしょうか。皆さん、長いこと、ご苦労さまでした。

【事務局】 本日の会議をもちまして、市民委員であります加藤委員、北島委員、新井委員につきましては基本的には最後の会議という形になりまして、また年度末に新しい市

民委員の公募がございます。ぜひまた応募していただければと思いますが、ほんとうに長い間、多摩川プラン推進会議にご尽力いただきまして、ありがとうございます。この場をかりまして御礼申し上げます。

【進士委員長】 どうもお疲れさま。ありがとうございました。

【事務局】 これをもちまして、第19回川崎市多摩川プラン推進会議を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。